

記入例 就職

●年度の途中に特別徴収へ切替える場合

受付印		給与支払報告書 特別徴収		にかかると給与所得者異動届出書				特別徴収義務者 指定番号	123456789												
								個人番号又は 法人番号	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4
七尾市長あて		給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地		七尾市〇〇町△△番地				連絡先	係	給与係									
令和 年 月 日提出		氏名 (名称)		〇〇〇株式会社 七尾支店				氏名	税務花子												
								電話	0767 (53) 8412												
整理番号		給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の 事由	異動後の 徴収方法												
個人番号		フリガナ		円	円	円	5年 10月3日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. 就 7月分 から 特別徴収 6. その他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (事業所で残額を まとめて徴収) 3. 普通徴収 (個人納付へ切替)												
フリガナ		フリガナ																			
氏名		氏名																			
生年月日		生年月日																			
住所		住所		42,300		28,000		10月3日													
新住所		新住所		14,300		円															

赤枠内を記入
してください。

2 1 新勤務先で引き続き特別徴収する場合は、新勤務先の名称及び所在地、連絡先等を記入してください。
※印の欄は七尾市で記載するため、届出者において記載する必要がありません。

◎ 給与所得者が新しい勤務先(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合

右記新特別徴収義務者へは	新特別徴収義務者 (新勤務先)	所在地	特別徴収義務者 指定番号
月割額	円を 月分 (翌月10日納期限分)	フリガナ 氏名 (名称)	連絡先 担当者
から徴収するよう連絡済です。		個人番号又は 法人番号	電話

◎ 給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合

異動日が12月31日までの場合	徴収予定		
一括徴収の申出日	徴収予定月日	一括徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	一括徴収した税額は 月分 で納入します。 (翌月10日納期限分)
令和 年 月 日	月 日	円	

退職の日が1月1日から4月30日までの方については、一括徴収することが義務付けられています。

※七尾市 記入欄	退職	転勤	休職	死亡	就職	一括	その他
	決定	開始	処理				
	年度						